

## 令和3年3月小矢部市教育委員会定例会会議録

- 1 開催日時及び時間 令和3年3月25日(木)  
開会 午前9時05分  
閉会 午前11時10分
  
- 2 出席委員 1番 野澤 敏夫(教育長)      2番 石野 昌一      3番 前田 智嗣  
4番 古村 正明      5番 佐々木 稲男
  
- 3 説明員 教育委員会事務局長 間ヶ数 昌浩  
教育委員会事務局次長(教育総務課長) 中村 英雄  
こども課長(代理) 田中 利明 教育センター所長 水口 淳子  
給食センター所長 宮崎 美明 文化スポーツ課長 池田 孝夫  
職務のため会議に出席した職員 教育総務課指導主事 本多 弘子  
文化スポーツ課長補佐 北川 猛  
教育総務課課長補佐 吉田 浩幸  
教育総務課主任 田中 優一
  
- 4 議事日程
  - 日程第1 会議録署名委員の指名について
  - 日程第2 会議録の承認について
  - 日程第3 教育長職務代理者の指名について
  - 日程第4 教育長の業務について
  - 日程第5 (規則等)
    - 議案第3号 小矢部市教育委員会規則で定める申請書等における押印の特例に関する規則の制定について
    - 議案第4号 小矢部市教育委員会訓令で定める申請書等における押印の特例に関する規程の制定について
    - 議案第5号 小矢部市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出事業実施要綱の制定について
    - 議案第6号 小矢部市部活動のあり方検討委員会設置要綱の制定について
    - 議案第7号 就学困難な児童・生徒にかかる就学奨励についての市の援助に関する要綱の一部改正について
    - 議案第8号 小矢部市民交流プラザ条例施行規則の一部改正について  
(人事案件)
    - 議案第9号 教育委員会事務局職員の任免について  
(その他)
    - 議案第10号 令和3年度小矢部市教育委員会重点施策について

### 報告事項

- 1 令和3年3月市議会定例会の代表・一般質問について

### その他

## 5 議事の内容

- 教育長 (開会宣言及び定足数を満たしていることにより会議の成立を宣言)
- 教育長 日程第1 会議録署名委員に 3番前田委員を指名。
- 教育長 日程第2 前回の会議録の承認について説明をお願いします。
- 教育総務課  
課長補佐 (「日程第2 会議録の承認について」説明)
- 教育長 2月24日開催の2月定例会の会議録については、今日まで修正意見が無かったことですので、承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。  
では、承認いただいたものとさせていただきます。
- 日程第3 「教育長職務代理者の指名について」お諮りしたいと思います。慣例により教育長から指名させていただきます。4月1日からは、石野委員さんに代わり、新たな教育長職務代理者として、前田委員さんを指名させていただきたいと思ひます。
- 日程第4 教育長の業務について各担当から説明をお願いします。
- 教育総務課長  
文化スポーツ  
課長  
教育センター  
所長 (日程第4 教育長の業務報告及び予定について説明)
- 教育長 私から4点補足させていただきます。まず、業務報告の教育総務課3月6日「いのちの授業(特定非営利活動法人大空へ飛べ)」についてです。このような題名で行われたものですが、具体的な内容は、東日本大震災で被災した子ども達と小矢部市の子ども達との交流を図り、そして防災について学ぶという事業でした。リモートではありましたが、臨場感をもって当日の様子を伝えていただき、防災について深く、そしていのちの大切さについて学ぶことのできるいい取り組みだったと感じました。
- 2点目は、教育総務課3月22日「高額寄付者感謝状贈呈式」についてです。これは津沢の沼田義弘さん、同じく津沢の長七製麺さん、そして齊藤博さんから教育関係にご寄付をいただいたことへの感謝状でした。さらに加えて、JAいなばさん、翔風会さんからもご寄付をいただいております、教育行政に関して皆さんが篤い志をもっておられることに改めて感謝申し上げたいと思ひます。
- 3点目は、文化スポーツ課3月14日「おやべスポーツクラブ設立20周年記念式典」についてです。まさに継続は力なりということを感じました。市民が気軽にスポーツに親しめる、そういった機会づくりを目指して活動してこられました、コロナ禍にもめげず20周年を迎えられ、これからさらに頑張ってくださいたいと思ひます。
- 4点目は、業務予定の文化スポーツ課3月27日「三井アウトレットパーク北陸小矢部ホッケースペシャルマッチ」についてです。従来でしたら全国からチームを呼

んで開催されていましたが、昨年はコロナにより開催できず、今年も同様の開催は難しいということで、スペシャルマッチという形で、地元のチームを中心として開催される予定です。これは、ホッケー場人工芝のこけら落としという意味合いも込めて行いますので、熱戦を期待したいと思います。

補足は以上ですが、日程第4について何かご意見、ご質問等がありますか。

無いようですので、日程第4については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

次に、日程第5 議案第3号「小矢部市教育委員会規則で定める申請書等における押印の特例に関する規則の制定について」説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第3号「小矢部市教育委員会規則で定める申請書等における押印の特例に関する規則の制定について」説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

私から1点確認ですが、今回押印の特例について規則を定めるわけですが、この他にも今後また出てくる可能性があるかと受け止めてよろしいでしょうか。

教育総務課長 押印の義務付けについて調べてきた中で、拾い切れていない部分はあるかと思えます。今後も順次、ある程度まとまった段階でお諮りしていきたいと考えています。

教育長 他にご意見ご質問はありませんか。

無いようですので、議案第3号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。

では、承認いただいたものとさせていただきます。

次に、議案第4号「小矢部市教育委員会訓令で定める申請書等における押印の特例に関する規程の制定について」説明をお願いします。

教育総務課長 (議案第4号「小矢部市教育委員会訓令で定める申請書等における押印の特例に関する規程の制定について」説明)

教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

私から確認ですが、出勤簿が押印の義務付け廃止の対象となっていますが、出勤したかどうかの確認は校務支援システムで行うということでしょうか、それとも別の何かで行うということでしょうか。

教育総務課長 実情としては、校務支援システムで出退勤を入力しておりますので、紙の出勤簿は使っておりません。ただ訓令上、出勤簿に押印することとなっておりますので、その義務付けを特例で一括して廃止しようとするものです。

古村委員 県下全体として、学校事務に関する定めがあり、適正に事務が行われているかどうか定期的に確認が行われていますが、そのような調査との兼ね合いはどうなっているのでしょうか。

教育総務課長 そのような調査に関しては、少しお時間をいただき、調べさせていただいた上で、次回、報告させていただきたいと思えます。

教育長 　　いずれにしても、そういった県の事務監査等に対しては、齟齬は生じないという理解でよろしいでしょうか。

教育総務課長 　　そのように考えております。

教育長 　　他にご意見ご質問はありませんか。  
　　無いようですので、議案第4号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。  
　　では、承認いただいたものとさせていただきます。  
　　次に、議案第5号「小矢部市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出事業実要綱の制定について」説明をお願いします。

教育総務課長 　　（議案第5号「小矢部市立小中学校児童生徒用モバイルルータ等貸出事業実要綱の制定について」説明）

教育長 　　ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。

石野委員 　　月額通信料は、毎月保護者が払わないといけないものでしょうか。最近の料金設定としては少し高価な気もしますが。

教育総務課長 　　月額通信料は保護者負担となります。最近の料金設定については、電話やインターネット契約と組み合わせて安くなるセット割りや、最初の1～2年程度に限り安くなるといったものも多くあります。調査した中では、この金額については安価な方であったと考えております。

佐々木委員 　　生活保護を受けている家庭についても記載の金額が発生するのでしょうか。

教育総務課長 　　生活保護を受けている家庭については、T S Tとの契約の中で初期設定費用は無料とし、月額通信料についても3,850円と安くなります。

古村委員 　　初期設定費用についてももう少し詳しくお願いします。

教育総務課長 　　初期設定費用について、就学援助・生活保護を受けている家庭については、T S Tとの契約の中で初期設定費用は無料とし、月額通信料についても3,850円と安くなります。

古村委員 　　就学援助による上限支給額12,000円については、月1,000円の支給があるということでしょうか。

教育長 　　就学援助による支給額は年12,000円を上限とします。月額での計算は行いません。借りる期間については1年間、半年間、3か月間など色々なケースがあり、3か月間しか借りなかったとしても、実際にかかった金額が12,000円以上であれば満額支給となります。  
　　また初期設定費用は、就学援助・生活保護を受けている家庭については無料とするT S T側の配慮があり、月額通信料についても5,060円ではなく3,850円と安くす

るというT S T側の配慮があります。

- 前田委員 ネット環境が整っていない世帯数の調査結果はどうでしたでしょうか。
- 教育総務課長 ルータは100台準備しておりますが、その数に十分収まる見込みです。
- 教育長 少し捕捉しますが、昨年全ての児童生徒の世帯にアンケートを取りました。それによると、70数件の世帯でネット環境が整っていないという回答でした。市として準備しているルータは100台ですので、十分賄えると考えております。
- 前田委員 ネット環境が整っていると思われる家庭については、実際に使おうとした時に使えないといった事が生じる可能性もありますが、その時の対応はどのようなのでしょうか。
- 教育総務課長 ネット環境が整っている世帯については、契約プロバイダーに相談していただくのが一番かと思っています。教育総務課に相談があった場合には、また対応をしていきたいと思っています。
- 教育長 実際に使ってみると、想定外のケースも出てくるかもしれません。ケースバイケースでしっかりと対応していきたいと思っています。
- 石野委員 先程いただいた小矢部G I G Aスクール構想のリーフレットの中にステップ1～3の記載があり、その中で、ステップ2の例はタブレットを持ち帰るという事例になるかと思いますが、具体的にタブレットの持ち帰りはいつ頃の話になるのでしょうか。
- 教育総務課長 まだタブレットを持ち帰ることに対する規定は作成していません。基本的には、コロナの再拡大や大雪による休校などの緊急事態において、タブレットを持ち帰って活用していきたいと考えておりますが、持ち帰りの段階に進めるためには、もう少しそのあり方を検討する時間をいただきたいと思っています。
- 教育長 新たな取組ですので、一つ一つ各課題への対応策を積み重ねていきたいと思えます。  
他にご意見ご質問はありませんか。  
無いようですので、議案第5号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。  
では、承認いただいたものとさせていただきます。  
次に、議案第6号「小矢部市部活動のあり方検討委員会設置要綱の制定について」説明をお願いします。
- 教育総務課長 (議案第6号「小矢部市部活動のあり方検討委員会設置要綱の制定について」説明)
- 教育長 ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
- 佐々木委員 委員会は何人構成の想定でしょうか。

教育総務課長	規定では上限を設けてはおりませんが、十数名を想定しています。
教育長	部活動については、子ども達がどのようにスポーツに関わるかという観点で学校統廃合とは別にしっかりと議論を進めるべきであると審議会から答申がなされました。文部科学省とスポーツ庁は学校から地域へという方針を示しています。またその具体化策として国は令和5年度からは土日の部活動は原則学校で行わず、地域に移行するという方針を示してきました。この部活動のあり方検討委員会はこのような喫緊の課題についても議論するという、非常に重要な役割を担っているものと考えております。
古村委員	第4条に、委員の任期は報告を行った日までとなっていますが、どれくらいの期間を目途としているのでしょうか。
教育総務課長	令和3年の12月頃に結論を得られれば理想的ですが、遅くとも年度内に結論を得たいと思っています。計画では5回程度の会議開催を考えております。
教育長	他にご意見ご質問はありませんか。 無いようですので、議案第6号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものとさせていただきます。 次に、議案第7号「就学困難な児童・生徒にかかる就学奨励についての市の援助に関する要綱の一部改正について」説明をお願いします。
教育総務課長	(議案第7号「就学困難な児童・生徒にかかる就学奨励についての市の援助に関する要綱の一部改正について」説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。 無いようですので、議案第7号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。 では、承認いただいたものとさせていただきます。 次に、議案第8号「小矢部市民交流プラザ条例施行規則の一部改正について」説明をお願いします。
文化スポーツ課長	(議案第8号「小矢部市民交流プラザ条例施行規則の一部改正について」説明)
教育長	ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。
前田委員	旧の料金体系での利用は無かったとのことですが、全く使われていなかったのでしょうか。
文化スポーツ課長	市民交流プラザに変わってからの実績はありませんでしたが、その前の石動公民館や総合会館では料金設定は設けておらず、無料で利用いただいでおりました。
前田委員	ピアノの調律費用はどのようにみているのでしょうか。

文化スポーツ課長	市民交流プラザ運営費の中のメンテナンス費として予算措置してあります。
教育長	<p>他にご意見ご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、議案第8号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>では、承認いただいたものとさせていただきます。</p> <p>次に、議案第9号「教育委員会事務局職員の任免について」説明をお願いします。</p>
教育総務課長	(議案第9号「教育委員会事務局職員の任免について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、議案第9号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>では、承認いただいたものとさせていただきます。</p> <p>次に、議案第10号「令和3年度小矢部市教育委員会重点施策について」各担当課長から説明をお願いします。</p>
教育総務課長 文化スポーツ課長	(議案第10号「令和3年度小矢部市教育委員会重点施策について」説明)
教育長	<p>ただいまの説明について、何かご意見ご質問はありませんか。</p> <p>無いようですので、議案第10号については承認いただいたものとして取り扱わせていただいでよろしいでしょうか。</p> <p>では、承認いただいたものとさせていただきます。</p>
教育長	<p>次に報告事項に移ります。</p> <p>報告事項1「令和3年3月市議会定例会の代表・一般質問について」説明をお願いします。</p>
事務局長	(報告事項1「令和3年3月市議会定例会の代表・一般質問について」説明)
教育長	<p>私から補足させていただきます。砂田議員の③学習机がタブレット導入に対応しているかの質問に対する答弁の中で、新JIS規格に対応した机・椅子の整備を国の第3次補正予算によって対応を検討するとしております。国は新JIS規格に対応した机・椅子の整備をその補正予算の補助対象として一定程度認めるという方針を示しております。どの程度の補助になるのかは不透明ですが、しっかりと予算要求して前進させていくために、試算・調査を行っているところです。</p> <p>他にご意見ご質問はありませんか。</p>
古村委員	<p>学校が避難所となった場合に、職員室を防災対策の本部として活用するという話を防災士から聞いたことがあります。そうなった場合に子ども達の個人情報などが筒抜けになってしまう恐れがあります。防災本部をどこに置くのかということ、はっきりさせておくことが必要ではないかと思いました。</p>

教育総務課長 避難所運営マニュアルの中の運営本部の指定について再確認を行い、委員のご意見も踏まえて、総務課と教育総務課とで調整させていただきたいと思えます。

石野委員 給食センターの機能の一部が損なわれた場合に、どのように対応するかというマニュアルは策定されているのでしょうか。

給食センター所長 現時点ではそのようなマニュアルは策定されていません。今後、そのようなケースにも対応できるよう、策定していく必要があると考えております。

教育長 予定した議案と報告は以上であります。せっかくの機会ですので総じて何かご意見ご質問はございませんか。

無いようですので、本日の日程は全て終了とさせていただきます。

今日は今年度最後の定例会でもあります。事務局にも異動・退職者が数人いますので、挨拶をお願いします。

(事務局長、代表して挨拶)

教育長

本日も長時間にわたりありがとうございました。

昨日は富山で桜の開花が宣言されました。例年より12日、暖冬の昨年よりもさらに3日早いそうです。そんな中で私も石動小学校の卒業式に出席させていただきましたが、本当に子ども達の姿が愛おしく感じられました。

また報告にもありましたが、図書館来館者数は10万人を超え、アートハウスおやべは累計15万人を超えたとのことでした。おやべスポーツクラブは20周年を迎えるなど、様々なこれまでの成果がこのように花開いており、大変嬉しく思います。

一方で、例えば部活動のあり方検討委員会、今後部活動をどうしていくのか、あるいは学校給食センターの具体的な事業手法をどのように選択していくか、聖火リレーをコロナ対策も行いながらどう安全に実施していくか。私たちがやってきたことのない多くの課題に対して、道筋をつけていかなければなりません。私はこのような新たな課題に対し、どう対応していくか、と頭を巡らすときに、いつも思い浮かぶ言葉があります。高村光太郎の道程という詩です。それは、「僕の前に道はない僕の後ろに道はできる」で始まります。道を切り拓くということは大変ですが、皆さんと一緒に力を合わせて、道を切り拓いていければありがたいと思っておりますので、引き続きご指導ご鞭撻をお願いしたいと思います。

最後に、次回定例会について事務局長より説明をお願いします。

事務局長

(説明 次回定例会 令和3年4月22日(木)午前10時)

以上をもって閉会します。



以上、小矢部市教育委員会会議規則第18条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

小矢部市教育委員会

教育長

署名委員

作成者